

## 子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書

次代を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長するために心身の健康を保つことは、全ての保護者や大人たちの願いである。

歯や口腔を健康な状態で保持することは、子どもが健やかに成長するために重要であり、発育期における適切な歯科矯正は、顔の骨格や身体の健康を良好な状態にするだけでなく、精神的な安定や生活習慣の改善にも効果がある。

また、咀嚼や口腔機能を維持回復させることは、QOL（生活の質）の向上につながり、医療費の抑制にも寄与することが8020運動等によって実証されている。

これまでも歯科矯正治療に係る療養の給付対象は、その範囲の拡大や見直しが行われてきたが、特定の疾患に該当しない場合等は保険適用外の治療となり、その費用負担が高額であるため診察にとどまり、治療に踏み切れないケースもある。

特に経済的に困窮している世帯においては、保険適用に該当しなければ矯正治療を断念している場合もある。

このような状況を踏まえ、子育て支援の観点からも、子どもたちの適正な歯科矯正治療を可能にするため、次の事項について強く要望する。

- 1 子どもの歯科矯正における保険適用の拡充を図ること。
- 2 歯科矯正に対する保険適用基準の見直しを検討し実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月15日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣  
厚生労働大臣